三郷市環境事業報告書

平成２６年度事業まとめ

「環境フェスタみさと」環境ポスター展　三郷市長賞　三郷高等学校　平　江里加　さん

三郷市　環境安全部　クリーンライフ課

序章　三郷市の概要

「環境フェスタみさと」環境ポスター展　三栄興業賞　彦郷小学校　東條　太哉　さん

序章　三郷市の概要

1　位置及び地勢

三郷市は、埼玉県の東南端に位置し、都心から最近地点１５キロメートル、最遠地点で２４キロメートルにあり、東西は5.6キロメートル、南北は9.5キロメートルにある。市内には、ＪＲ武蔵野線、つくばエクスプレスなどの２本の鉄道と南北に縦断している国道２９８号線、常磐自動車道と首都高速６号線、東京外環自動車道の結節点である三郷ジャンクションを抱える自動車交通網の要として、今後の発展が望まれているところである。

都心に約２０キロ圏内の立地から戸建て、集合住宅による住宅系を中心に人口が急速に増加してきた。近年は、東京都、埼玉県の浄水場等の大型公共施設が稼働するとともに、三郷ジャンクション周辺区域と新三郷駅周辺に、数々の大型ショッピングセンターをはじめ流通系の企業進出が盛んになってきた。

面　積	最　長　距　離	
	東　西	南　北
30.22ｋ㎡	5.6km	9.5km

2　地形及び地質

地域の地形は低平にて殆ど高低なく、北より南に向かってわずかに低くなっている。

地質は関東平野の江戸川及び中川（古利根川）に沿った沖積平野に属し、江戸川対岸の東部は下総台地であるが、当地方の沖積層は、台地を河川が浸食し、奥東京湾を運搬堆積物で埋めながら形成されたもので、上層部は一般に軟弱地盤、深度３０～５０メートル位まで沖積層が続いている。

単位　海抜（m）

高　床	低　床
3.023（岩野木１１９）	1.331（谷中５２）

3　沿革、人口及び世帯数

		世　帯	人　口
昭和 18 年　7月　1 日	戸ヶ崎村、八木郷村が合併し、東和村となる。		
昭和 31 年　9月 30 日	東和、彦成、早稲田の３か村が合併し三郷村が誕生	2,690	17,313
昭和 39 年 10 月　1 日	町制施行、三郷町と改称	4,313	21,766
昭和 42 年 12 月　1 日	三郷町大字前間、吉川町大字三輪野江、境界変更	6,960	30,849
昭和 47 年　5月　1 日	市制施行、三郷市と改称	12,536	49,618
平 成 元 年　4月　1日	平成の人口及び世帯数	37,879	121,282
平成 10 年　4月　1日	平成になって 10 年後の人口及び世帯数	46,438	132,730
平成２０年　4月　1日	平成になって２０年後の人口及び世帯数	52,745	130,537
平成２７年　4月　1日	最近の人口及び世帯数	58,988	136,840

４　三郷の動植物

⑴　三郷の植生

三郷市の現存植生としては、大部分は水田雑草群落と市街地内の緑地・雑草地等により占められている。自然林の発達はほとんどみられず、中川沿いの自然堤防に屋敷林や社寺林として残存するシラカシ-イヌシデ群落、アカシデ-イヌシデ群落が、地域にとって貴重な樹林地となっている。

水辺においては、江戸川河川敷にススキ、ササなどの草地が一部分布しているが、人工草地または緑化されているところが大部分である。

土の護岸部のほとんどは草本によって覆われており、水辺の一部にはヨシ群落などがみられる。水路沿いには樹木はほとんどみられず、まれにヤナギなどがみられる程度であった。しかし、二郷半用水など農業用水を利用した緑道整備がなされ、サクラなどを主体とした緑の水辺空間の整備が進められている。

⑵　動物

三郷市で確認される種の多くは、わずかに残された田園環境の水辺、草地、樹林地などに依存して生息しており、中でも公園樹や庭木などを利用する都市的な環境への適応力の強い種が動物相の主体をなしているものと考えられる。

①　哺乳類

田畑を生息地とするイタチ、タヌキ、アズマモグラが確認されているほか、人家をすみかとするアブラコウモリ、ハクビシン、江戸川を中心に野性化したと考えられる南米原産のマスクラットが確認されている。

②　鳥類

キジバト、ドバト、ムクドリ、カラス、スズメ等の都市部の環境に適応する鳥類、カイツブリ、カルガモ、カワウ、サギ類等の水鳥が多く確認されている。

確認数は少ないが、オオタカ、コゲラ、アカハラ、メジロ、コムクドリ等の樹林性の鳥類、タシギ、キジ、ホオジロ、アオジ、オオジュリン等の草地性の鳥類も確認されており、屋敷林や田畑・造成地の草地等に少数が生息しているものと考えられる。

③　両生類・爬虫類

両生類ではアマガエル、ウシガエル、トノサマガエル、爬虫類ではカナヘビ、アオダイショウ、シマヘビ、ミシシッピアカミミガメ、スッポンが確認されており、わずかに残された用水路沿いの湿地や草地、水田環境等を利用し、生息しているものと考えられる。

④　昆虫類

クビキリギリス、ウマオイ、ツユムシ、アオマツムシ、ミツカドコオロギ、エンマコオロギ等のコオロギ類、ショウリョウバッタ、トノサマバッタ、クルマバッタ、オンブバッタ等のバッタ類、ルリシジミ、ベニシジミ、ヤマトシジミ等のシジミチョウ類など、主に草地性の昆虫類が多く確認されている。

このほか、樹林地近辺には、キタテハ、クロアゲハ等の森林性のチョウ類も確認され、ナミアゲハやアオスジアゲハのように、公園樹・街路樹や庭木などを利用していると考えられる種もみられる。

一方、アキアカネ、ナツアカネ、シオカラトンボ等のトンボ類など、水辺性の昆虫類の確認数は少なく、３面護岸化など生息環境の減少による影響が考えられる。

⑤　水生生物

アメリカザリガニ、スジエビ、ヒメタニシ、モノアライガイ、サカマキガイの底生動物が確認されている。

魚類においては、コイ、ゲンゴロウブナ、モツゴ、トウヨシノボリ、オイカワ、タモロコ、ブルーギル、ボラ等が確認されており、比較的汚れた水に強い種が多くなっている。このほか、メダカ、タイリクバラタナゴも確認されているが、このうちタイリクバラタナゴは減少しているとの情報が得られている。

住宅地に迷い込んだ子ダヌキを一時保護

水辺に集まる水鳥

中川河川敷で保護したミミズク

用水などには大きなコイやフナがいます

５　三郷市環境基本計画の概要及び体系

三郷市では、昭和５０年６月に「三郷市公害防止条例」が制定され、この条例の趣旨を受け継ぎながら、平成１３年６月には「三郷市環境基本条例」が制定された。

また、「三郷市環境基本条例」に基づき、平成１８年３月に「三郷市環境基本計画」を策定した。その後、当該計画の見直しを行い、平成 25 年３月に「三郷市環境基本計画後期計画」を策定した。

環境基本計画とは、三郷市環境基本条例に基づく計画で、本市がおこなうべき環境保全施策を網羅した環境行政の指針である。

（1）望ましい環境像

私たちは、三郷の「豊かな水と緑」と共生していくことはもちろん、自然の恵みが教えてくれる「豊かな環境とは何か？」との課題について考え方を明確にし、市民一人ひとりが、環境を基調としたライフスタイルへと転換しつつ、保全と創造に取り組んでいく必要がある。

三郷市の将来は、「環境保全・創造」の考え方の上で成り立ち、このことが、市民の豊かで快適な生活をおくることができる「ふるさと」になるものと考える。

（2）市民・事業者・市の役割

三郷市が有する豊かな水と緑を守り、育て、未来の市民へ継承するため、市民・事業者・市の三者が協働しながら、それぞれの責任と役割分担のもとで、各種取り組みの実施を図るものである。

① 市民が行うこと

市民は、市や地球規模の環境の保全と創造を担う大きな役割を持つことを理解し、ごみの減量やリサイクル、省エネエネルギーなど日常生活における環境保全行動を実践し、環境に負荷を与えない生活様式へと転換していくこと。

また、望ましい環境像の達成に向けて、市や事業者と協働して環境の保全と創造に努めるとともに、地域の取り組みや市の施策へ積極的に参加・協力すること。

② 事業者が行うこと

事業者は、事業の構想、計画、実施、製造、流通、販売、通信、消費、廃棄等に至るあらゆる段階において、公害の防止、環境の保全や安全性を確保し、環境にやさしい商品の開発や環境保全技術の向上に努めること。

また、望ましい環境像の達成に向けて、市と市民が協働して環境の保全と創造に努めるとともに、地域活動や市の施策へ積極的に参加・協力すること。

③ 市が行うこと

市は、三郷市環境基本条例及び三郷市環境基本計画に基づき、国や県、市民・事業者との協働によって、環境保全に向けての各施策を推進すること。

なお、環境保全に関する指導や規制の強化を図るため、必要に応じて条例の制定について検討するものである。

また、市民や事業者に対し、環境保全に関する情報提供、地域の環境保全活動の開催・運営を行い、市民や事業者が環境保全活動に参加できる体制を整備すること。

６　環境行政の体制　環境行政機構図（平成２６年４月１日現在）

環境安全部クリーンライフ課を中心に、３課１室との協力体制

クリーンライフ課の体制は、環境政策室、環境保全係、清掃美化係の１室２係１６名体制であった。

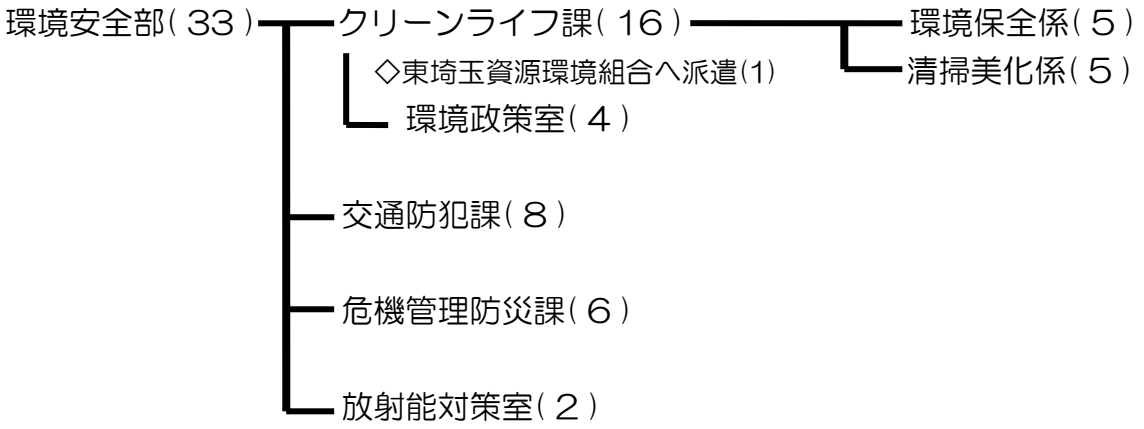

※人数は各部署の管理職を含む。

クリーンライフ課

環境政策室

⑴　環境保全・創造、美化の企画及び調整に関すること。
⑵　環境基本計画に関すること。
⑶　環境審議会に関すること。
⑷　地球環境保全の普及・啓発に関すること。
⑸　生活排水処理基本計画に関すること。
⑹　廃棄物処理計画に関すること。
⑺　廃棄物処理施設の整備に関すること。
⑻　リサイクルの推進に関すること。
⑼　東埼玉資源環境組合との連絡調整に関すること。
⑽　課の庶務に関すること。

環境保全係

⑴　大気汚染、水質汚濁、地盤沈下等の公害の防止に関すること。
⑵　騒音規制、振動規制及び悪臭防止に関すること。
⑶　自動車振動の常時監視に関すること。
⑷　騒音に係る環境基準の地域類型の指定に関すること。
⑸　専用水道の確認等に関すること。
⑹　あき地の環境保全(廃棄物に関するものを除く。)に関すること。
⑺　ねずみ族及び衛生害虫の駆除に関すること。
⑻　犬の登録及び狂犬病予防に関すること。
⑼　動物(鳥獣を含む。)の飼養及び収容の許可等に関すること。

(10)　有害鳥獣の駆除に係る野生鳥獣の捕獲等の許可に関すること。
(11)　土砂のたい積の規制に関すること。
(12)　アイドリング・ストップの実施に関すること。
(13)　ラブホテルの建築規制に関すること。
(14)　墓地等の経営等の許可に関すること。
(15)　生活雑排水対策に関すること。
(16)　放射能濃度測定に関すること。

清掃美化係

(1)　廃棄物の処理及び清掃に関すること。
(2)　廃棄物の減量及び資源化に関すること。
(3)　不燃物処理場及び最終処分場の維持管理に関すること。
(4)　不法投棄に関すること。
(5)　廃棄物についての苦情及び相談に関すること。
(6)　ゴミ集積所設置に関すること。
(7)　集団資源回収に関すること。
(8)　し尿汲取に関すること。
(9)　浄化槽に関すること。
(10)　犬猫等の動物死体処理に関すること。
(11)　野外焼却に関すること。

三郷市マスコットキャラクター「かいちゃん＆つぶちゃん」

第１章　環境に関する主な取り組み

「環境フェスタみさと」環境ポスター展　興進造園土木賞　鷹野小学校　岡野　七帆　さん

「環境フェスタみさと」環境ポスター展　河川環境賞　早稲田小学校　名田　丞太朗　さん

第１章　環境に関する主な取り組み

１　第３４回 江戸川クリーン大作戦実施結果

平成２６年５月２５日（日）　午前９時から１０時

本活動は、河川美化運動の一環として、江戸川沿川の住民、各種団体、市が協働して河川敷のゴミを一斉清掃することにより、河川を常に美しく保ち、正しく安全に利用しようというものである。

参加団体

少年野球連盟(11 団体)、三郷親睦会リーグ、ソフトボール協会、ふくじゅ草総合型スポーツクラブ、ボーイスカウト三郷第１団、ボーイスカウト三郷第２団、ボーイスカウト三郷第４団、東町G.ゴルフ同好会、吉川警察署ひまわり少年クラブ、一般財団法人サンケイスポーツセンター、IKEA 新三郷、関係機関職員

第３４回（Ｈ２６）江戸川クリーン大作戦実績				
ゴミ回収量	可　燃　物	２．４㎥	計	３．０㎥
	不　燃　物	０．６㎥		
粗大ゴミの主な種類	自転車１台、冷蔵庫１台、一輪車１台			
参加人数	大　　人	３０９名	計	６３６名
	子　　供	３２７名		

回収したゴミの一部（H26写真）

２　第９回 第二大場川浮遊ゴミ等回収大作戦実施結果

開催日時　平成２６年７月１９日（土）　午前９時～１１時

北の実施区域

中央の実施区域

南の実施区域

実施箇所

北のエリア	第二彦糸橋から常磐自動車道側道まで	（約２，０００メートル）
中央のエリア	幸和橋から第二大場川橋まで	（約１，４００メートル）
南のエリア	上沼橋から鎌倉大橋まで	（約１，８００メートル）

集合場所

北のエリア	埼玉県立三郷工業技術高等学校（ピロティ）、三郷市立北中学校（駐車場）
中央のエリア	三郷市役所東側駐車場（第二大場川沿い）、におどり公園入口
南のエリア	三郷市立栄中学校（体育倉庫前）、三郷市立前川中学校（駐車場）

各実施箇所の参加人数及びゴミ回収量

	参加人数	ごみ回収量	主な大型ごみ
北の実施箇所	２５９名	1,５５０kg	自転車
中央の実施箇所	２３１名		
南の実施箇所	２０８名		
合　計	６９８名		

３　原風景、きらりとひかるホタル再生事業

本事業は、自然環境の大切さや、市内を流れる河川に親しみをもっていただく契機とすることにより、河川浄化の啓発に努めることを目的として行っている。

事業の一環として、平成２６年７月５日（土）に夏の夜のホタル観賞会を実施し、約1,５００名の市民の方々がホタルを観賞した。ホタル観賞のほかにも、実際にホタルを手に取って放虫する、放虫体験も行った。

また、農家と協力し、市内の自然条件の良いところで幼虫を放し、ホタルの自然発生を期待する、自然発生期待事業も実施した。

４　環境フェスタみさと２０１４実施結果

各団体、事業者と協働で「環境フェスタみさと２０１４」を実施

日　時　平成２６年９月２８日（日）10：00～15：00

会　場　市立勤労者体育館、市役所南側駐車場（市民広場）

参加者　3,500 名

主　催　三郷市／環境フェスタみさと２０１４実行委員会

※実行委員会団体（順不同）

みさと緑のカーテン運営協議会、みさと環境ネットワーク、三郷市くらしの会、三郷市環境保全協力会、江戸川を守る会三郷支部　計５団体

内容

- 各種体験型環境学習コーナー
- 小型家電の回収、廃食用油の回収及びスチール缶の回収
- 各種団体の環境保全活動のパネル展示や環境製品の展示
- 地産地消 とれたて野菜販売、グルメブース
- 児童・生徒環境ポスターコンテスト表彰式及び全作品の展示
- 緑のカーテンコンテスト表彰式

環境ポスターコンテスト表彰式

会場の様子

５　夏休み親子環境教室

本事業は、親子で楽しみながら環境保全の大切さを学ぶことを目的に、毎年実施している。

平成２６年度は、「明治乳業みるく館」「リサイクル・プラザ JB」「IKEA 新三郷」にて環境学習を行った。（参加者２４名）

「明治乳業みるく館」では、ヨーグルト製品製造工場を見学し、「リサイクル・プラザ JB」では、缶・ペットボトルの資源化工場を見学した。また、「IKEA 新三郷」では、施設見学とうちわ作りを体験した。

６　環境学習出前講座

本事業は、「地球温暖化防止」「川の再生」「ごみの資源化」について、環境教育・環境学習を積極的に進めることによって、環境問題への理解を深め、環境にやさしい行動ができる人づくりをすることを目的に行っている。

平成２６年度は、市内にある５か所の小学校と施設で実施した。（参加者 200 名）

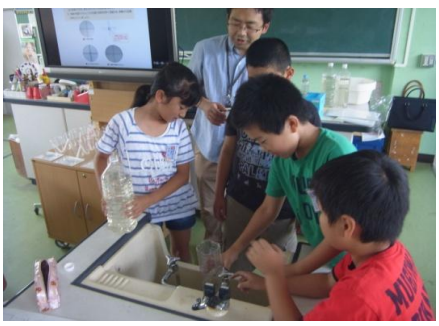

７　三郷市地球温暖化対策実行計画の推進

地球温暖化問題は、人類の生存基盤にかかわるもっとも重要な問題である。地球温暖化の進行に伴い、人類の生活環境や生物の生息環境に広範で深刻な影響が生じる恐れがある。平成１７年２月に京都議定書が発効されたことを受けて、市では、地球温暖化対策の推進を図ることを目的に「三郷市地球温暖化対策実行計画（平成１９年３月）」を策定し、平成２４年１２月に２次計画へ改訂した。

本計画は、市が一事業者として、自らの事務・事業により排出する温室効果ガス排出量の削減に向けて、さまざまな取組みを実施していくものである。

温室効果ガスとは、太陽の光により暖められた地表からの赤外線を吸収する性質を持つ気体のことで、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などがある。

■ 計画の概要

目的	事務・事業の実施に伴い排出する温室効果ガスを削減することにより、地球温暖化対策の推進を図る。
計画期間	平成２４年度から平成２８年度までの５年間
計画の対象範囲	市が実施するすべての事務・事業とその施設
対象となる温室効果ガス	二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン
削減目標	温室効果ガス年間排出量を、平成２８年度までに平成２３年度を基準として５％削減する。
基本方針	○法律に基づき、地球温暖化対策を推進します。 地球温暖化対策推進法、省エネルギー法を順守し、グリーン購入法への対応にも率先して努めます。 ○職員一人ひとりの着実な環境配慮行動を促します。 職員一人ひとりの環境に対する意識を啓発し、日々の事務・事業における具体的な環境配慮行動の定着を目指します。 ○他事業者の模範となるグリーンオフィスを目指します。 本計画を着実に実行し、取組みの成果を公表することで、市内の事業所などに対して模範を示し、地域における地球温暖化対策の普及を促します。

※ 第２次三郷市地球温暖化対策実行計画は、市ホームページのクリーンライフ課に掲載

温室効果ガス別排出量　（単位：kg－CO_2）

温室効果ガス	平成２４年度		平成２５年度		平成２６年度	
	排出量	構成比（%）	排出量	構成比（%）	排出量	構成比（%）
二酸化炭素 CO_2	8,533,205.6	98.8	9,573,537.3	99.0	9,516,797.3	99.0
メタン CH_4	61,382.2	0.7	58,872.2	0.6	58,879.4	0.6
一酸化窒素 NO	41,084.4	0.5	39,174.9	0.4	39,311.8	0.4
ハイドロフルオロカーボン　HFC	1,833.0	0.0	1,96.0	0.0	1,937.0	0.0
合計	8,637,505.3	100.0	8,637,505.3	100.0	9,616,925.5	100.0

※　温室効果ガスのうち、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄については、本市の事務及び事業において使用してないため除外しています。

※　端数処理により末尾の数値が異なる場合があります。

温室効果ガスの活動別排出量　（単位：kg－CO_2）

温室効果ガス	平成２４年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	排出量	構成比（%）	排出量	構成比（%）	排出量	構成比（%）
電気	6,407,496.2	74.2	7,511,932.1	77.7	7,450,266.2	77.5
ガソリン	199,122.6	2.3	201,685.6	2.1	202,322.2	2.1
灯油	742,652.2	8.6	753,404.5	7.8	751,558.6	7.8
軽油	69,644.6	0.8	61,942.4	0.6	66,662.4	0.7
A 重油	845,411.6	9.8	783,190.0	8.1	793,217.0	8.2
液化石油ガス	29,921.6	0.3	24,922.1	0.3	23,935.1	0.2
都市ガス	239,137.8	2.8	231,609.3	2.4	229,009.0	2.4
その他	104,118.7	1.2	99,842.5	1.0	99,842.5	1.1
合計	8,637,505.3	100.0	9,637,547.3	100.0	9,616,925.5	100.0

※　「その他」は、自動車の走行量やガス・ガソリン機関（定置式）における燃料の使用量などです。

※　天然ガス（CNG）の排出量は「都市ガス」に合算しています。

※　端数処理により末尾の数値が異なる場合があります。

８　みさと緑のカーテン事業

　みさと緑のカーテン事業は、身近な地球温暖化対策・省エネ対策として、市内の公共施設をはじめ個人・町会・事業所への普及・啓発を目的に実施している。

　平成２６年度は、3,７００本のゴーヤ苗の有料配布を行った。また、普及・啓発、育成支援のため、コンテストの実施やガイドブックを無料で配布した。

緑のカーテンとは？

　緑のカーテンの効果としては、日よけとして優れているだけでなく植物の蒸散作用によって適度な湿度を発するため、実際の気温よりも心地よく感じることができ、それにより冷房などの電気使用量を抑制することができるものである。

　また、実の収穫も楽しむことができ、個人でも身近な緑化で楽しく地球温暖化対策に取り組むことができる優れた環境事業である。

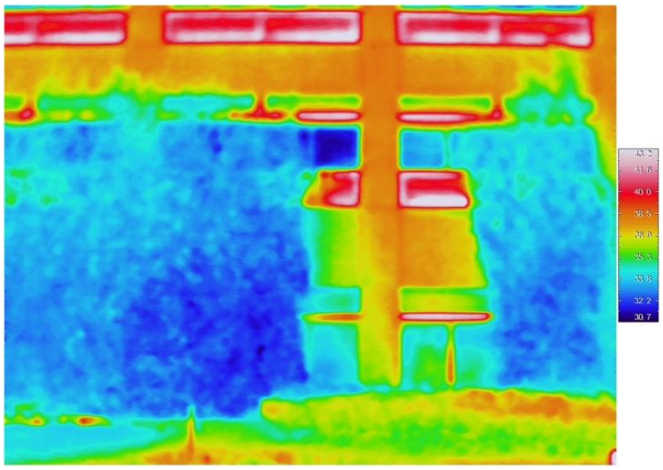

サーモカメラ（表面温度の違いを色で表すカメラ）で市役所の緑のカーテンを撮影。表面温度は最大で約１３度も温度差があった。

ガイドブックでは図解で緑のカーテンづくりを解説している。

９　太陽光発電システム等導入促進補助事業

平成２３年度から、市民の住宅への省エネ設備の導入を促進することにより、地球温暖化問題への対策として、①太陽光発電システム（新築：補助上限３万円、既築：補助上限８万円）②エネファーム：補助上限４万円③エコジョーズ、エコフィール、エコキュート、エコウィル、ＬＥＤ照明：補助上限各１万円の補助を行っている。※補助上限：①～③の合計１２万円。

年度別・補助申請台数及び補助金額

区分/年度	23年度	24年度	25年度	26年度	単位
①太陽光　新築	29	29	53	17	セット
既築	92	149	109	68	セット
②エネファーム	7	8	18	4	台
③エコジョーズ	1	5	5	6	台
エコフィール	0	0	0	0	台
エコキュート	89	68	67	44	台
エコウィル	0	0	0	0	台
ＬＥＤ照明	37	16	37	18	戸
補助金額	9,141	13,091	11,644	6,532	千円

※補助対象の申請が複数の場合もあるので、①～③の申請件数の合計は、全体の申請件数とは異なる場合があります。

１０　庁舎太陽光・風力発電システム設置事業

平成２３年度に、埼玉県地域グリーンニューディール基金を活用し、太陽光・風力発電システムを市役所に設置することで、クリーンエネルギーの普及啓発を行っている。

年度別・発電状況（単位：KWh）

区分/年度	23年度	24年度	25年度	26年度
太陽光発電システム	1,029	2,439	2,350	2,145
風力発電システム	44	138	152	105

写真：三郷市役所本庁舎太陽光・風力発電システム

１１　電気自動車急速充電スタンド設置事業

平成２４年度の市制施行４０周年を記念し、埼玉県地域グリーンニューディール基金を活用して市役所南側市民駐車場に、電気自動車急速充電スタンド(４４kw)を設置。

１２　その他

⑴　三郷市環境保全協力会

本会は、環境問題等を円滑に処理して市の環境保全行政に積極的に協力し、もって住みよい街づくりに寄与することを目的としており、市内の７８の工場・事業所が加盟している。

平成 26 年８月 26 日に「土壌・地下水汚染防止について」の講習会(参加者２３名)、10月28日には「スバルビジターセンター」への視察研修会(参加者１３名)を行った。

⑵　大場川浮上ゴミをなくす会

本会は、川岸のごみ清掃にとどまらず、ボートを使用して川に浮くごみを広範囲にわたって回収するという地道な活動を長く続けることによって、昔の大場川の姿を取り戻せるよう会員が気持ちを一つにして誠心誠意の活動を行っている。近年では、活動が地域住民に広く認知され、ごみのポイ捨てが少なくなるなど、住民の環境意識の高まりにも貢献している団体である。

【主な活動内容】

〇定期的な大場川清掃（毎月１回、ボートで大場川の浮上ごみの収集や、両岸のごみ収集とバス停留所３か所の清掃）

〇環境フェスタみさとへの参加　など

発会：平成８年８月２３日

代表：吉川　祐二　会員数：２６名

⑶　三郷の川をきれいにする会

本会は、三郷市内のすべての川や水路に一年を通して水が流れ込み、川に棲む魚や生きものの姿が見えるような豊かな清流を取り戻し、河川周辺の花や樹木、昆虫を含めた生態系と自然環境の維持のため、川の守り人として活動を行っている。

【主な活動内容】

〇定期的な第二大場川清掃

〇河川浄化指導者講習会など、環境啓発イベントの開催

発会：平成 22 年７月

代表：矢野　友行　会員数：26名

(4)　江戸川を守る会三郷支部

江戸川を守る会とは？
　江戸川を守る会は、「江戸川の清流を取り戻そう」と創始者である市川学園の故古賀米吉氏が、近隣住民や江戸川沿岸の６市町に呼びかけ、昭和３９年に結成された。
　以来、本会の趣旨に賛同した流域自治体が順次加入し、現在は９市１区３町の１３自治体に支部を置き、流域住民並びに関係機関と連携して、郷土の河川愛護の啓発を図っている。

①　江戸川水質調査の実施
　江戸川の水を夏季（平成 26 年８月 20 日）及び冬季（平成 27 年１月 28 日）の年２回、１２地点で採水し、水質調査を行っている。
　水質の状況としてＢＯＤ値（生物化学的酸素要求量：図１）は、今年度は 1.2～2.1 mg/ℓで、環境基準を上回った採水地点はなかった。また、水の透明度として粒子状物質 SS 値（浮遊物質量：図２）は、今年度は 4～36mg/ℓで、環境基準を上回った採水地点は一箇所だった。

図１　単位：mg/l　　BOD

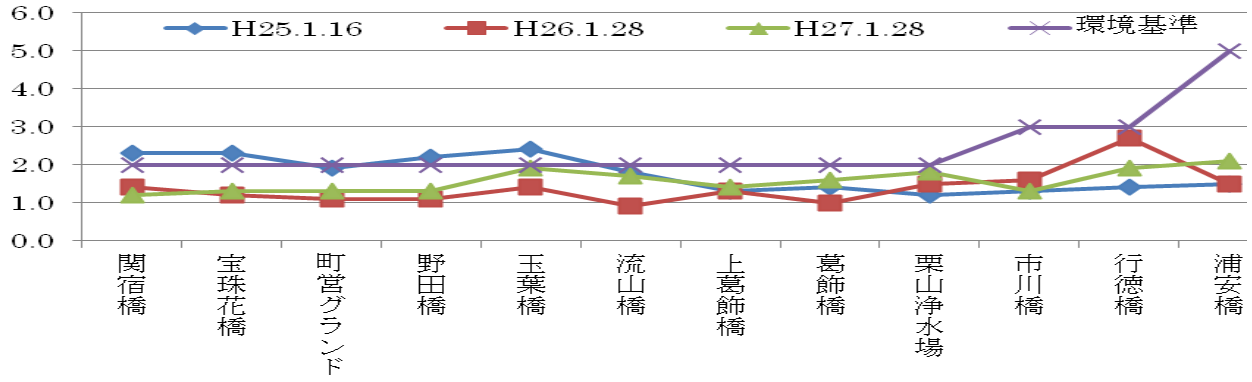

図２　単位 mg/l　　SS

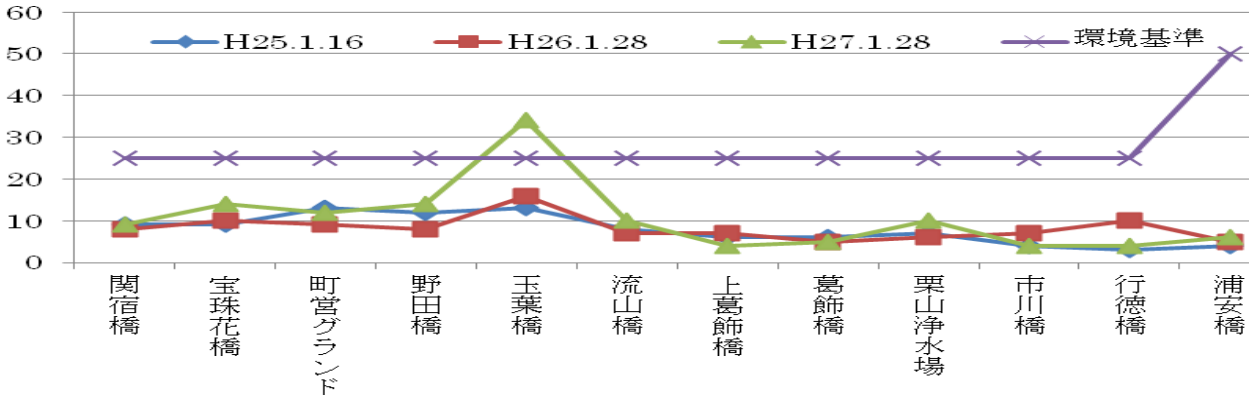

②　　三郷支部としての活動
　江戸川クリーン大作戦や本部主催の江戸川を守る会視察研修会、庄和排水機場の見学に参加するなど、河川環境の保全のために様々な活動を行っている。

(5)　こどもエコクラブ登録状況

こどもエコクラブは、幼児から高校生までなら誰でも参加できる環境活動クラブで、子どもたちの興味や、関心に基づいて、自然観察・調査やリサイクル活動など、学校や地域の中で身近にできる、地球にやさしい活動を自由に取り組むものである。

クラブ名	児童数	サポーター数	計
たかのの森クラブ	437	630	1067
まりもとエコクラブ？☆	2	1	3

※こどもエコクラブホームページより

こどもエコクラブ事業は平成２３年度から、財団法人日本環境協会の自主事業として運営することとなりましたが引き続き、環境省や地方自治体は、子どもたちの活動を支援している。